

令和8年度第1回目黒区地域福祉審議会後の意見等(概要版)

1 高齢者の健康づくりについて

高齢者の支え合いには、自らの健康維持の努力が必要で、なかでも適度な運動が重要。民間のスポーツクラブやジムなどもあるが、利用料が負担になる。高齢者センターの講座の体操は、内容が充実していてオンライン講座もあり、無料で便利であるが、スケジュールが合わずなかなか受講できない。区の体育施設でも手頃な受講料でヨガやピラティスなどシニア向けの教室があるが、希望者多数で抽選で落選となることが多い。

高齢者センターのオンライン講座をアーカイブで一定期間視聴できるようにする、また体育施設のシニア向け教室を拡充するなど高齢者が手頃に利用できる教室が増えるとういと思う。

2 障害者計画策定に係る調査の拡充について

・計画策定に関する調査により、障害を持つ児童の保護者が就学中の療育や支援に求めることとして、「人との関わり方」、「コミュニケーション」、「学習」に対する支援のニーズが高いことが分かった。これらのニーズの具体的な部分をもっと調査できる調査項目を設けてほしい。区立の小中学校では教育委員会との協働が求められているため、実態の詳細がわからなければ、教育委員会に具体的な申し入れができず、効果的な施策を立てるのも難しい。支援するスタッフが少ないのか、人数は足りているが支援内容に不足があるのか、不足があるのであれば具体的に何が求められているのか、といった内容が把握できる調査になるとよいと思う。

・1週間の外出頻度についての調査の「週に1回～6回」という選択肢は粒度が荒く感じた。「週1～2回」と「週3回以上」で選択肢を分けるなど、見直すべきではないか。

・毎日外出する方が3割もいることに驚いた。外出理由の内訳を把握できるように調査項目に加えるとよいと思う。

コロナでリモートワークの環境整備が進み、在宅で仕事できる障害者も増えていると思うが、外出頻度の回答をみると、在宅でのリモートワークが障害者の就労に浸透していない可能性があると感じた。そのため、障害者の就労環境などを把握できる調査項目もあるとういと思う。

障害者差別解消法を知っていれば、在宅でのリモートワークの権利を主張し、不利益な変更を回避する心強いバックアップになると思う。在宅でのリモートワークが障害者の就労に浸透していない場合、障害者差別解消法の認知度の低さと関係があるかもしれないと感じた。

3 施策への資源配分について

計画の網羅性や理念はとてもよいが、限られた資源のなかで、重点分野や諸問題の根本となる共通する支障への資源投入により、一挙解決を図るためのさらなる考察を望む。

個人の意見としては、区民を所得階層に分けてそれぞれに応じた施策を講じることや、介護サービス事業者の人材確保について特に手厚く対応する必要があると考える。

4 介護サービス事業の人材確保について

介護分野の人材確保の取組の方向性として示されている内容は、今後1年でどのくらいの成果が期待できるのか知りたい。成果を測定するための指標はどのようなものを考えているのか。それが「離職率」のみでは、心もとない。また、地域包括支援センターの職員の「対応力」向上についても、その成果を測定する方法がわからない。